

第2期

利島村まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

東京都利島村

目次

第1章 人口ビジョン	1
はじめに	1
1 人口の現状分析	1
2 人口の将来展望	3
3 利島村の長期人口ビジョン	6
第2章 総合戦略	7
1 基本方針	7
2 施策の体系・内容	7
基本目標 1：安定した雇用を創出する [雇用創出数：5年間で5人]	7
基本目標 2：新しい人の流れをつくる [転入者数：5年間で10人増加]	9
基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる [合計特殊出生率： 5年後に1.6]	10
基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地 域を連携する [住民対話会の開催回数：5年間で5回]	11

第1章 人口ビジョン

はじめに

利島村（以下「本村」という。）は、人口約300人の東京都で一番面積の小さい（4.12[km²]）一島一村の村である。

主力産業は、日本一の生産量を誇る椿油などの農林業や伊勢えび・サザエ等の水産業など第1次産業である。

この人口ビジョンでは、本村の人口の現状分析と将来展望を示し、人口減少問題の認識の共有化を図るとともに、今後の本村の目指すべき方向性を提示することを目的とする。

人口減少問題は、行政のみで解決できる問題ではない。村民はもちろん、商店や企業等、村内のあらゆる主体の方々に協力をいただき、人口減少対策に取り組んでいきたい。

1 人口の現状分析

(1) 人口動向分析

本村の人口は、戦前より300±50[人]で推移しており、令和2年4月現在の人口は290人（住民基本台帳ベース）となっている。

年齢3区分別人口は、平成27年国勢調査で年少人口（0～14歳）が16%、生産年齢人口（15～64歳）が61%、老年人口（65歳以上）が23%となっている。このうち、生産年齢人口について、15～20歳人口はほぼ0%となる。これは、村内に高等学校がないことから、中学校卒業時期に村内から人口が流出しているからである。

なお、世帯数は、核家族化やIターン（都心部から田舎への移住）が増えたことにより、戦前に比べると、約2倍に増加している。

(2) 将来人口の推計と分析

現在の人口動態が今後も続いた場合、国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の調査をもとに推計すると、2025年には人口300人を割り、2045年には220人程度まで人口が減少し、老年人口が36%程度になり、高齢化率の上昇が想定される。（図1）

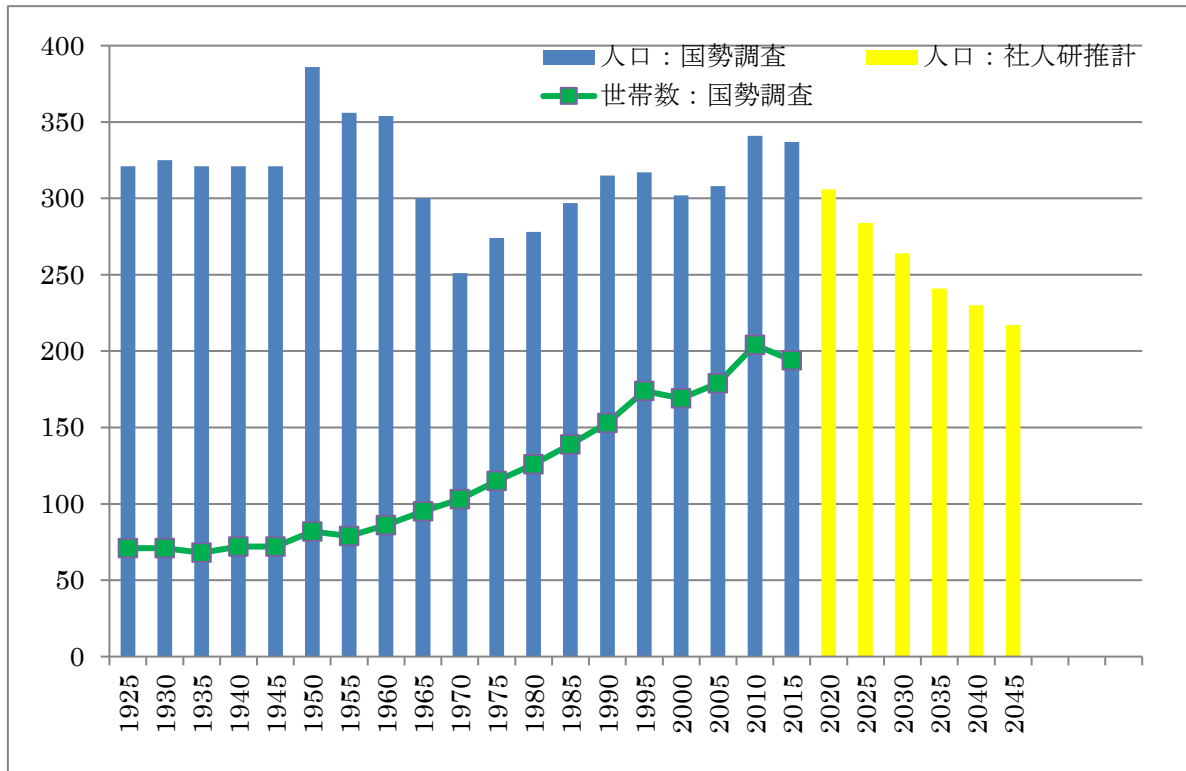


図1 現状に基づく人口推計

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

2045年には人口が36%減少するとともに、超高齢化を迎えると想定され、村全体としての活力を維持することは難しくなると思われる。

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に示されているとおり、人口減少及び高齢化は基本的に経済に対して負の影響を与える。

若年層の流出は、将来の結婚、出産・子育てによる消費を考えると、経済への影響が大きい。経済規模の縮小に伴う仕事の減少により、仕事を求めた人口が流出する恐れもある。

また、人口減少を伴う高齢化による社会保障費の増大等が村民一人あたりの負担として重くのしかかる。さらに、人口が減少した場合でも行政コストを比例して減らすことは難しく、結果として行政サービスの低下や一人あたりの行政コストが大きくなることが考えられる。

以上を鑑みると、人口減少と超高齢化の両方に早急に対処する必要があると考えられる。

2 人口の将来展望

(1) 将来展望に必要な調査・分析

①住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

国立社会保障・人口問題研究所のワーキングペーパー（平成22年調査の分析）によると、東京都の独身者への出生動向基本調査では男性の84.1%、女性の90.2%に結婚意志があり、子供の希望数は男性で2.08人、女性で2.07人となっている。また、夫婦への出生動向基本調査では平均理想子供数が2.29人、平均予定子供数は1.90人となっている。

本村では、2008年から2019年までの間に出産された子供の数は37人で、年平均3人の子供が誕生している。

②移住の希望に関する調査

本村では、2015年から2019年の間で74人のIターン者があり、その中で2015年当初も定住している人数は39名、定着率は約52%である。

定住理由の最多は「自然環境が良い」ことがあげられている（23%）。村職員や農協・漁協職員はそのほとんどが村外からのIターン者であり、これからも一定数の移住希望者が存在するものと考えられる。

③高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

本村には、学校教育法（昭和22年法律第26号）の第1条に掲げられている教育施設は小学校及び中学校のみが設置されている。高校への進学の際に本村から離れ、内地の企業等への就職が大半である。2019年度末段階で、過去30年の中学校卒業生数は全体で83人となっている。

④圏域を単位とする地域連携に関する調査

「圏域」として考えられるものに、東京都保健医療計画で定められている「島しょ保健医療圏」があり、伊豆諸島＋小笠原諸島が範囲となっている。圏域の町村が東京都島嶼町村一部事務組合を設置し、島嶼会館の運営、一般廃棄物最終処分場の運営ほかを行っている。

⑤将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度

都内の区市町村別に、将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度をみると、社会増減の影響度より自然増減の影響度が大きい自治体が多い。

しかしながら、利島村は自然増減及び社会増減の影響度が最も小さい自治体であり、人口は安定的であることが明らかである。（表1）

		自然増減の影響度（2040年）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2040年）	1	1 利島村	1 三宅村	13 江東区、葛飾区、江戸川区、府中市、昭島市、町田市、日野市、東村山市、東大和市、東久留米市、稲城市、羽村市、あきる野市	16 中央区、台東区、墨田区、大田区、荒川区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、調布市、小平市、国立市、清瀬市、多摩市、西東京市、日の出町	17 千代田区、港区、新宿区、文京区、品川区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、狛江市	48 (77.4%)
	2	2 御蔵島村、小笠原村	3 武蔵村山市、大島町、新島村	3 足立区、青梅市、瑞穂町	2 福生市、檜原村	0	10 (16.1%)
	3	3 神津島村、八丈町、青ヶ島村	0	0	1 奥多摩町	0	4 (6.5%)
	4	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
	5	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
	総計	6 (9.7%)	4 (6.5%)	16 (25.8%)	19 (30.6%)	17 (27.4%)	62 (100.0%)

表1 東京都における将来人口への影響度

※資料：地域経済分析システム（RESAS）より作成

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

注記：自然増減の影響度：値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味する

社会増減の影響度：値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味する

(2) 目指すべき将来の方向

近年、人口は300人程度で安定しており、島民の半分以上が島外出身者で占められている状況からも、本村の自然等の地域特性に移住希望者から前向きな評価があると考えられる。

本村においては、引き続き、この傾向を維持したうえで、人口の微増傾向を確保することが必要である。

(3)人口の将来展望

以上における現状及び分析結果を踏まえ、本村は以下の視点をもとに人口ビジョンを策定する。

① 希望出生率1.76の実現を目指す

合計特殊出生率において、本村の値は東京都平均及び全国平均を上回っている。但し、2015年値及び2019年値を異常値として棄却した場合、平均は1.33となり、東京都平均を上回るが、全国平均を下回る。（表2）

年（西暦）	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	平均
利島村	1.58	0.88	1.30	-	1.77	1.96	3.16	1.13	1.88	1.44	2.78	1.62
東京都平均	1.12	1.12	1.06	1.09	1.13	1.15	1.24	1.24	1.21	1.20	1.15	1.16
全国平均	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.41

表2 本村と東京都平均・全国平均の合計特殊出生率

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中で出生率上昇モデルとして、“2020年に合計特殊出生率1.6以上、2030年に1.8まで向上し、2040年に人口置換水準（人口が増加も減少もしない均衡した状態）2.07が達成されるケース”が示されている。さらに、令和2年5月29日に閣議決定された少子化社会対策大綱には、「希望出生率1.8の実現」を基本的な目標としている。

都では、平成27年11月6日に「『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～」を策定しているが、都内の若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、出生率は1.76（希望出生率）程度の水準まで向上することを見込んでいる。

本村においては、将来人口の推計期間（2045年まで）中に、都と同水準となることを目指す。

② 社会動態の微増を目指す（人口の流入促進と流出抑制）

高校等卒業の島出身者Uターンや島外者のIターン・Jターンを促進するため、利島の魅力を向上させる施策に取り組むとともに、空家等を活用した定住の促進等により、人口の緩やかな増加を目指す。

3 利島村の長期人口ビジョン

以上の視点を踏まえ、地域一体となった取り組みを進めていくことで、生産人口の増加を図るとともに、交流人口の増加により、310人程度の長期的な安定人口の実現を目指す。（図2）

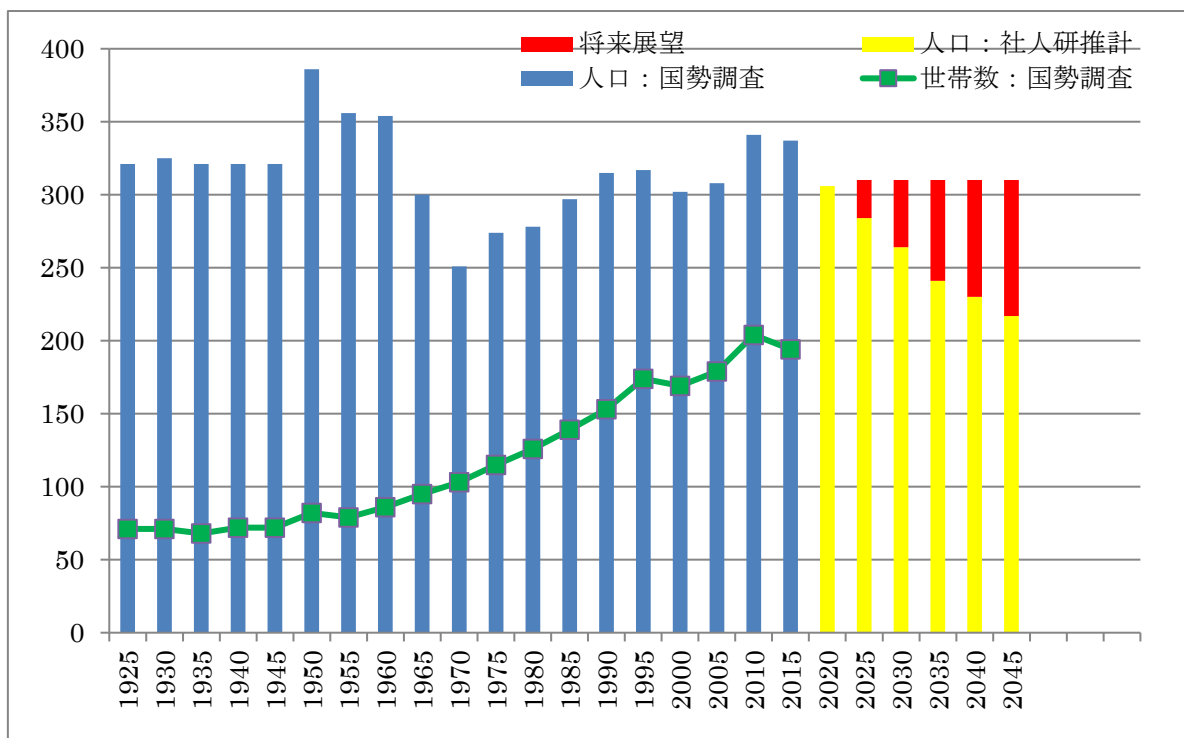


図2 利島村の長期人口ビジョン

第2章 総合戦略

1 基本方針

本村は、生活や産業、医療、教育等に関する施設はある程度整備されているが、港湾設備に拡充の余地が残り、人・物の移動に影響を受ける事業や活動に制約がある。また、日本一の生産量を誇る椿油産業をはじめ、農林水産業など地域資源を活かした産業振興も、少子高齢化による労働力不足の進行等により不十分である。

従って、地方創生の視点を踏まえ、国や都の地方版総合戦略と整合を図りつつ、実効性のある「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）を構築し、対応施策の充実・強化を図ることにより、緩やかな人口増加に向け、出生率の向上と島外者の誘致に資する戦略を展開する。

このことを通して、利島の特長を活かし、日本一住みやすく、誰もが幸せを実感できる環境を作り、それを継続し、また、後世に伝えることで、「利島村民憲章」に掲げられている利島の将来像「生き生きとした活力のある島自立する村 利島」を実現する。

2 施策の体系・内容

◎計画期間：令和2～6年度（5か年）

基本目標1：安定した雇用を創出する〔雇用創出数：5年間で5人〕

基本的方向：地域の産業構造や自然環境等を分析した上で、雇用機会の創出につながる地域の特性を活かした産業政策に取り組む。

No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
1	椿更新事業等の充実（椿油の生産量維持・増産に向け樹形変更を含む椿林の改善、椿害虫対策、椿油製油センター更新の実施） ・椿産業は江戸時代以来250年の歴史をもつ本村の基幹	椿樹更新件数：平均200本 害虫駆除回数：期間

	<p>産業であるとともに、利島のシンボルとしての存在である。生産量は全国の半分を占め日本一であるが、樺木の老齢化、病虫害の発生等、対策が必要となっている。</p> <p>◎生産量の維持・増産に向け、日照量が増加するような樹形の変更、苗木生産・間伐更新、害虫対策としての誘蛾灯設置・薬剤散布等を確実に実施する。</p> <p>◎生産体制の一環として、村のイメージ向上を図りブランドとしての価値の向上を図るため、循環型社会形成推進基本法及び関連法令に則り廃棄物の適正処理・再資源化量増を図る。</p> <p>◎樺油製油センターについて、建屋の一部、機器の一部が老朽化しているため、事業主体の変更を含めた検討を行った上で、施設更新事業を行う。</p>	<p>中1回（発生状況を見て不用とみられる際は中止する）</p> <p>リサイクル率:最終年で20%</p> <p>製油センター更新件数：1件</p>
2	<p>樺産業などの受け皿主体の検討・整備（特定地域づくり事業協同組合などの団体の検討・立ち上げ）</p> <p>・株式会社TOSHIMAは、H18.2.28に利島農産株式会社として登記・設立され、H27.3.1より定款変更に伴い現行名称となった村の第三セクターである。</p> <p>◎H27.4から定期航路等運營業務を村から新たに受託しているが、安定株主の確保など経営基盤の強化を図り、離島における旅客移動・物流の中心である船舶の運航業務を安定実施していく。また、村の施策の実行組織として、樺産業への支援や観光事業など新規事業の展開を図る。</p>	<p>受け皿団体の立ち上げ：1件</p>
3	<p>特産品形成（サザエ・イセエビ等に対する支援）</p> <p>・漁業資源保護助成〔漁業協同組合に対する補助〕については、放流イセエビ（250グラム以下）は通常買取価格の50%補助、サザエ・アワビ・トコブシの稚貝放流については75%補助を行っている。ただし、H12からしばらくの間はサザエに関しては特産地形成を図るため90%補助としている。また、樺炭は樺更新事業</p>	<p>新規特産品：農林業・水産業各1品</p>

	<p>で伐採した樺木をもとに村の負担で炭にしている。</p> <p>◎特産品形成に向けた産業政策としての位置付けを改めて行い、事業主体に対する支援を実施する。</p>	
--	---	--

基本目標 2：新しい人の流れをつくる [転入者数：5年間で10人増加]

基本的方向：移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備や情報提供に取り組む。

No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
4	<p>住宅確保（不在家主との交渉による空き家活用や受入住宅等を整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本村では、R2.4.1現在、村営住宅27室・役場職員住宅23室を確保しているが、満室の状況である。 <p>◎移住にあたっては、住宅の確保が必要不可欠であることから、村内の空き家を改修・買い上げをはかり、居住に適さない状態の空き家の除却を行うことで活用することの他、必要な受入住宅の整備等を図る。</p>	<p>住宅確保数：計画年次で合計5件</p>
5	<p>利島型観光の推進（景観の向上と椿林遊歩道等の整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本村は、従来、積極的に観光を振興するのではなく、観光の盛んなことによる諸弊害への不安を持ち、住民に齟寄せが来るような観光ならば遠慮するという考え方をとっていた。 <p>◎利島型観光として、島の住民の生活に負担をかけないような観光、島の海や山の自然を破壊しないような観光を推進していくにあたり、村内美化を図るとともに、日本一の椿林に遊歩道を設置するなど、観光資源の整備を進める。</p>	<p>来島者数：最終年度5%増</p> <p>H22:7,264人 H23:6,909人 H24:7,861人 H25:8,136人 H26:8,742人 H27:8,803人 H28:8,057人 H29:8,769人 H30:8,217人 H31:8,473人</p>

6	<p>村ホームページ充実（多言語化と村内情報の積極的発信）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島外への情報発信を積極化するため、H27.1に村ホームページのリニューアルを実施した。 <p>◎更なる情報提供に向けて、英語等を用いた多言語化と村内の日常生活の状況などの情報を掲載する。</p>	<p>Webページリニューアル回数：1回</p>
---	--	--------------------------

基本目標 3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる [合計特殊出生率：5年後に 1.6]

基本的方向：サービスの充実や子育てに係る負担の軽減などを通じて、子供・子育て支援の充実を図る。

No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
7	<p>出産費用助成（出産に係る経済的負担を軽減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・S56に制度が創設され、現在は出産1件当たり50万円を助成している。 <p>◎出産に係る経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図ることを改めて整理し、助成を実施する。</p>	<p>助成件数：10件</p> <p>H26：2件 H27：5件 H28：4件 H29：2件 H30：3件 H31：4件</p>
8	<p>学童保育・放課後子供教室の充実（学童保育の無料化・対象拡大と新設する放課後子供教室の連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22から条例を制定して学童保育を実施してきた。 <p>◎H27から子育て支援の観点から利用料を無料化するとともに対象学年を小学生全体に拡大する。また、学校の活動の一環として放課後子供教室を新設し、両者の連携を図ることで、子育て支援を充実する。</p>	<p>利用者数：希望者全員</p> <p>利用者数</p> <p>H31： 学童 21名 放課後子供教室 36名</p>

9	<p>学校教育費支援（給食費の無料化、海外ホームステイの実施、英会話教室の無料開催等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来から、副教材費の無償化、修学旅行費の無償化、島外学習（移動教室）旅行費の無償化、中学校部活動活動・遠征費の無償化による学校教育支援を行ってきた。 <p>◎H27から学校給食費の無料化（従来は50%補助）、海外ホームステイの実施、外国人（英語）講師による英会話教室の無料開催等を実施しており、継続する。</p>	<p>保護者の満足度： 100%</p>
---	---	--------------------------

基本目標 4：時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する〔住民対話会の開催回数：5年間で5回〕

基本的方向：既存ストックの維持・改修など、地域の実情に応じたまちづくりを推進する。

No.	具体的施策	重要業績評価指標 (KPI)
10	<p>インフラの維持・拡充（老朽化した焼却施設・水道管路等の更新）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・村道や簡易水道脱塩施設など村内インフラの老朽化が進んでいる。 <p>◎R4から新たに村道と水道管の更新を実施するとともに、簡易水道脱塩施設の老朽化が進んでいることから、更新を図る。。</p>	<p>整備件数：2件 H26：0件 H27：1件 H28：1件 H29：2件 H30：3件 H31：2件</p>
11	<p>高齢者が安心して暮らせる施策の推進（適切な介護・予防・生活支援等の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会や関係者の長年にわたる努力により、高齢化対策は安定的に維持されてきた。 <p>◎高齢化の進展により介護サービスの需要が増加されることも想定される中、住み慣れた場所で安心して暮らせるような対策を講じる。</p>	<p>在宅サービスセンター利用人数：10人/月 H31：10人</p>

12	<p>他の地方公共団体と連携した施策の実施（他町村との交流・連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、檜原村と連携して実施している。 <p>◎檜原村と子供たちを通じた交流（夏・冬）を行っており、定住化促進においても協調した対応を継続する。</p>	連携数：1件
13	<p>自立・幸福アイランドを実現するゼロカーボン計画の推進（太陽光・風力・バイオマスエネルギー利用の推進）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力、ガス、自動車等についての燃料（エネルギー）については、現在島外からの運搬に頼っている。 ・椿搾油粕及び椿更新で伐採した老木等について、有効活用できていない。 <p>◎太陽光発電、風力発電により電気を起こし電力供給コストを下げ、さらにEV車を活用することで村民の支出を抑える。</p> <p>◎バイオマスエネルギーによる熱供給を行うことで村民の支出を抑える。</p> <p>◎再生可能エネルギーを活用して、ゼロカーボン化とともにこのエネルギー費用を村・住民に還元し、自立・持続可能な村づくりを実現する仕組み“TRES”（Toshima Renewable Energy Supply）を構築する。</p> <p>◎TRESの整備・維持管理により、雇用の確保を図る。</p>	<p>計画策定：1件 太陽光発電設備整備件数：2件 風力発電設備整備：1件 薪ストーブ整備件数：1件 EV急速充電設備整備件数：1件 再生可能エネルギー住宅実証実験件数：1件</p>
14	<p>公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設の再編（公共施設複合化による椿林の保護）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足により、施設更新が先送りとなっており、公共施設の老朽化が進んでいる。 ・施設の新設に際し、集落内での整備が難しく、椿林等の生産地に公共施設整備を行ったこともあった。 ・他方、村内に1箇所しかない施設ばかりであるため、単純な集約での削減は不可能である。 <p>◎今後の施設整備においては、令和2年度に見直しを行う公共施設等総合管理計画、令和2年度に計画策定を行う個別施設管理計画を踏まえ、公共施設の長寿命化及び</p>	計画見直し：1件

	整備時の集約を図り、椿林等の保護を図っていく。	
--	-------------------------	--